

令和 5 年 度

燕・弥彦総合事務組合消防職員 採用試験案内（高校卒業程度）

（令和 6 年 4 月 1 日付け採用）

令和 5 年 6 月 2 3 日
燕市吉田浜首 408-1
燕・弥彦総合事務組合
TEL 0256-92-1210

次のとおり燕・弥彦総合事務組合消防職員採用試験を行います。

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
消防職	若干名	<ul style="list-style-type: none">平成 1 0 年 4 月 2 日から平成 1 8 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人矯正視力を含み、両眼で 0. 7 以上かつ一眼でそれぞれ 0. 3 以上の人赤色、青色及び黄色の色彩が識別できる人聴力が左右とも正常である人身体に職務遂行上支障がない人採用後、燕市又は西蒲原郡弥彦村に居住できる人

2 欠格事項

次の事項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 燕・弥彦総合事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び試験場

(1) 第 1 次試験

- ① 試 験 日 令和 5 年 9 月 1 7 日（日）
- ② 受付時間 午前 9 時から午前 9 時 4 0 分まで
- ③ 試 験 場 新潟大学五十嵐キャンパス 総合教育研究棟 ※別記案内図参照
新潟市西区五十嵐 2 の町 8050 番地

④試験の方法

試験種別	内 容
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 【出題分野】 〔 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に 〕 〔 必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 〕
作文試験	課題に対する理解力、思考力及び表現力等について、筆記試験を行います。
消防適性検査	消防職員としての適応性について、択一式による検査を行います。

(注) 教養試験は、高等学校卒業程度で行います。

⑤試験時間割

時 刻	時 間	試 験 区 分 等
9時00分から 9時40分まで	40分	受付（遅刻者は受験できません。）
9時40分から 11時15分まで	95分	教養試験の注意事項の説明 教養試験
11時15分から 11時30分まで	15分	休 憩
11時30分から 12時00分まで	30分	消防適性検査Aの注意事項の説明 消防適性検査A
12時00分から 13時00分まで	60分	昼 食
13時00分から 14時10分まで	70分	作文試験の注意事項の説明 作文試験
14時10分から 14時30分まで	20分	休 憩
14時30分から 14時55分まで	25分	消防適性検査Bの注意事項の説明 消防適性検査B

⑥受験者の携行品等

ア 受験票（受付期間終了後[9月上旬頃]に郵送で交付します。）

イ 筆記用具（HB黒鉛筆、消しゴム及び鉛筆削り）

（ボールペン、万年筆を使用した場合は、採点できません。）

※受験票が9月12日(火)までに届かない場合は、燕・弥彦総合事務組合総務消防局総務課(0256-92-1210)までご連絡ください。

⑦受験者遵守事項

- ア 試験場内における自動車等の乗入れ及び駐車を禁止します。
- イ 試験場は、全面禁煙です。
- ウ 試験場の備品には絶対に手を触れないでください。(器物等を破損した場合は、受験者の責任において原状回復をさせることとなります。)

⑧試験結果

令和5年10月中旬、受験者全員に通知します。

(2) 第2次試験

①試験日及び試験場

令和5年10月下旬から11月上旬に、燕・弥彦総合事務組合消防本部で実施します。

②試験の方法

第1次試験合格者に対して、面接試験及び体力試験を実施します。

4 最終合格者の決定及び発表

第1次試験及び第2次試験の結果に基づいて最終合格者を決定し、令和5年11月中旬に、第2次試験受験者全員に通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者には、採用内定通知書を送付し、令和6年4月1日からの採用となります。ただし、採用の日までの間に非行等の行為があった場合は、採用を取り消すことがあります。
- (2) 合格者のうち、受験資格に虚偽のあった人は、採用しません。
- (3) 合格者のうち、普通自動車運転免許を有しない人は、令和6年3月31日までに取得してください。(但し、オートマチック車限定免許は不可。なお、平成17年4月2日以降に生まれた人は、令和6年度末までに取得してください。)
- (4) その他、消防業務遂行上必要な免許及び資格等については、採用後必要に応じて各自自費で取得して頂きます。

6 給 与

給与は、燕・弥彦総合事務組合職員の給与支給条例の規定により支給されます。

(1) 初任給(令和5年4月1日現在)

大学卒	203,200円
短大卒	188,300円
高校卒	174,500円

なお、職歴等により増額されることがあります。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当等が支給されます。

7 受験手続

(1) 申込方法

提出書類を用意して受付場所（提出先）に直接持参するか郵送してください。

(2) 提出書類（必要な書類が不足している場合は、受け付けできません。）

- ①受験申込書（必要事項をすべて記入し、写真を貼ってください。）
- ②受験申込書に貼りつけた写真と同じ写真 2枚（裏面に氏名を記入したもの）
- ③受験票返送用の返信用封筒（長型3号：縦23.5cm×横12cm）
84円切手を貼り、受験者の宛名を必ず記入してください。

(3) 受付期間及び受付時間

- ①令和5年7月3日（月）から令和5年7月31日（月）まで。

午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

- ②郵送の場合も、7月31日（締切日）の午後5時15分までに必着したものに限り受け付けます。

※受付期間経過後の申込や、提出書類に不備がある場合、不足している場合は、受け付けません。

(4) 受付場所（提出先）

〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局総務課

(5) その他

- ①受験申込書については、燕・弥彦総合事務組合のホームページからダウンロードして、A4版の白紙に黒色で両面印刷し、必要事項を記入のうえ、提出することもできます。
- ②受験申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「**消防士受験**」と朱書し、書留等確実な方法で提出して下さい。
- ③受験票返送用の返信用封筒は、提出書類の不足等で受け付けできない場合は、返送するために使用させていただきます。

8 その他

(1) 受験のための旅費等は、一切支給しません。

(2) 採用決定後は、燕・弥彦総合事務組合消防職員に任命され、新潟県消防学校（全寮制）において約6か月間の初任科教育を受けた後、消防本部、燕消防署、吉田消防署、分水消防署、弥彦消防署及び三王渕出張所のいずれかの部署に配属されます。

9 問合せ先

〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局総務課

TEL 0256 - 92 - 1210 FAX 0256 - 92 - 1129

(別記) 試験場案内図

